## 日本学生支援機構奨学金

継続願」(インターネット入力)が未提出の奨学生及び個人信用情報の取扱いに関する同意書」の未提出の 奨学生へ

!!至急「継続願」を入力してください!!

!!至急「同意書」を提出してください!!

日本学生支援機構奨学金の 適格認定継続願」(1月31日までにインターネット入力)が未提出の奨学生及び 個人信用情報の取扱いに関する同意書」の未提出の奨学生は、すぐに各学部 研究科 (学府・教育部)の奨学金担当係もしくは各専攻事務室等を通じて貸与額通知書、継続願提出用 D・パスワードを受け取り、2月10日(火)までに必ず入力してください。なお、貸与終了予定 最終学年)の奨学生については、 適格認定奨学金継続願」は配付されませんので、提出の必要はありません。

「継続願」の手続きがない場合、及び同意書が未提出の場合には奨学金は廃止されます。廃止の場合、その後奨学金を希望しても申請する資格がなくなります。 休学等の理由で奨学金の貸与が必要ない場合にも、必ず連絡してください。